

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 9 月 22 日現在

機関番号：32689

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2014

課題番号：24730483

研究課題名(和文) 利用者の主体性が家族によって阻害される状況へのアドボカシー支援

研究課題名(英文) Advocacy support to the situation that the service user's independence is obstructed by the family

研究代表者

増田 和高 (Masuda, Kazutaka)

早稲田大学・人間科学学術院・助教

研究者番号：40596962

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は利用者の主体性が家族によって阻害される状況へのアドボカシー支援の実践構造を明らかにすることを目的に、5名の介護支援専門員へのヒアリング調査を実施した。得られたデータについては、グラウンテッドセオリーアプローチを用いて分析を行い、概念化することとした。分析を行った結果、「家族との継続的な関係性の構築」、「利用者・家族への聞き取り」、「意向の代弁」、「介入後の予後予測の伝え」、「長期的な生活計画作成」といった概念が抽出され、こうした一連の実践をもってアドボカシー支援が行われていることが明らかとなった。

研究成果の概要(英文)：This study aims to clarify the structure of the advocacy support to the situation that the service user's independence is obstructed by the family. Participants in the study are 5 care managers. The obtained data were analyzed according to the procedure of the Grounded Theory Approach and the interview data was analyzed as "categories". Findings revealed that, the structure of the advocacy support was composed some domains such as "building relationships between care managers and family", "assessment of the family and the user", "speak for user's intentions", "provision of information about prognosis prediction after intervention", and "Long-term living planning".

研究分野：福祉援助技術

キーワード：アドボカシー ケアマネジメント 家族調整 介護保険

1. 研究開始当初の背景

(1) アドボカシーとは、対象者の「その人らしい生活(主体的な生活)」を保障する立場に立ち、必要に応じて、自身で権利や利益を主張できない者に代わってそれらを主張すること、あるいは、いかに権利や利益を主張していくかということ学ぶことができるように支援することである(文献)。しかしながら、アドボカシー概念のケアマネジメント領域での援用可能性については、理念的な言及を行った研究は散見できるものの、具体的な方法論を明確に示した研究は現在なされていない。

(2) 介護保険において、利用者と家族との関係性においてアドボカシー支援の必要性があることが課題として指摘されてきた。つまり、サービスを利用していく過程において、家族の要望や態度が、利用者の生活における主体性を阻害しているということが明らかとなってきたのである(文献)。また、利用者と家族との意見調整において多くの介護支援専門員が困難感を抱えているという報告があることから、アドボカシー支援として利用者の主体性が阻害されないよう、どのように利用者と家族の相互作用に介入していくべきか、その実践のあり方を提示していくことは喫緊の課題といえる。

2. 研究の目的

サービス利用時の利用者とその家族の相互作用に焦点をあて、利用者の主体性が阻害されるような場面において介護支援専門員がどのようにアドボカシー支援を実践しているのか、その実践の構造と実践に影響を与える要因を明らかにし、実践向上に資する実践モデルを体系的に提示していくことを目的とする。

3. 研究の方法

利用者と家族との関係性におけるアドボカシー支援が求められる事例について、研究会に参加している介護支援専門員より事例収集を行うとともに、その内容について協議し、知見の総合、検討すべき事例の遺漏の有無の確認を行い、アドボカシー支援が求められる背景を明らかにしていく。蓄積された事例をもとに、家族によって利用者の主体性が阻害されるような場面において介護支援専門員がどのようにアドボカシー支援を実践しているのか、その具体的な実践内容を探索的に明らかにすることを目的とした質的分析(グランデッドセオリーアプローチ)を行うこととした。

4. 研究成果

研究会に参加している介護支援専門員よ

り事例収集を行った結果、研究会に参加している介護支援専門員すべてが、家族と利用者の意向が対立することで利用者本人の利益が阻害されている事例、利用者の主体性が阻害されている事例を経験しており、そうした状況における介入支援に困難を感じていることが明らかにされた。困難感については、「家族の意向も理解できる」「これまでの家族関係が根深く影響を及ぼしていることから介護支援専門員の介入では手におえない」「具体的に何をすればよいかわからない」といった内容が挙げられており、こうした意見を総括すると「具体的な支援方法の不明確さ」「家族ケアという側面と利用者本位という理念における葛藤」が支援を困難にさせているということが示されていた。そこで、こうした状況において、経験豊かな実践者はどのような実践を行っているのかということ聞き取り調査によって明らかにし、実践モデルを構築していくことを目的に、5名の介護支援専門員にインタビューを行った。当該介護支援専門員の選定については、研修会の推薦ならびにインタビュー協力者の推薦によって人選を行った。以下は、インタビュー調査を分析した結果についてその概要を示す。

(1) サービス利用時の利用者とその家族の相互作用に焦点をあて、利用者の主体性が阻害されるような場面において介護支援専門員がどのようにアドボカシー支援を実践しているのか、ということに着目してその実践の構造とプロセスに焦点を当てて分析を行った結果、実践の根幹としてまず『ターゲットシステムとしての関係性構築』が析出された。アドボカシー支援として介入する以前より、利用者本人との関係性は当然として、家族に対してもできるだけ初期の段階から、顔の見える関係性を築くとともに、利用者の状況や専門職としての見立てを密に伝えて意見交換をしておくことが、その後の介入に影響を及ぼすことが明らかにされた。介護支援専門員がケアマネジメントを行ううえで、利用者のもっとも身近な社会的要素である家族を、介入を行うターゲットとしてしっかり意識して関係性を構築しておくことは、利用者と家族との意見の対立が発生した際に調整しやくなるだけでなく、意見の対立を未然に防ぐ効果があることが語られていた。

また、実際に利用者と家族の意向が対立し、利用者の利益や主体性が損なわれる状況において、初期の段階で重要になってくるのが『利用者本人の意向の聞き取り』および『家族の意向の聞き取り』であることが示された。アドボカシー支援を行うためには、利用者のどのような利益や主体性が阻害されているのか、護るべき要素が何であるのかということをも基本的に関護支援専門員が共有しておく必要があるため、アドボカシー支援を行うべき内容をアセスメントしておくことは当

然重要な実践要素となる。その際に、利用者の意見を一方的に聞き取ることを行うのではなく、「家族」からもその主張を聞き取り、事実を整理しておくことで、後の介入の道筋を立てておくことが重要となる。また、しっかり家族の意見を聞き取ることは、単純な情報収集にとどまらず、家族の不安な気持ちやこれまでの利用者に対する感情を表出してもらい、機会を創出することで家族感情の受容と労いを行い、感情的になっている状態をケアすることにもつながるといことが語られていた。

こうした関係性およびアセスメントを介した関係性を基盤としつつ、相互の関係性を調整するために『本人意向の家族への代弁』、『家族意向の本人への代弁』を行うことになる。もちろん、当事者同士が相互の意見を述べ合うことで対立する意向を調整することが望ましいが、関係性がこじれてしまっている状況において、専門職である介護支援専門員が代弁を行うことで客観的にお互いの状況を伝え、相互理解を促すことの重要性が示された。また、代弁を行いつつも状況が逼迫している状態（家族の感情的限界等）、感情的な対立が解消していない状況においては、『家族の事情に合わせた便宜的なサービス利用』として、レスパイト機能のあるサービス利用を行うことで、相互の環境を変えて意向の調整を促すという方法もとられていた。

家族の意向を確認し、相互理解を促した後にとられた実践として『介入後の予後予測の伝え』、『体系的情報提供』が挙げられていた。家族の意向をふまえ、相互理解を促した後、現実的な対応として利用者・家族の意向通りのサービス利用を行えばどのような状態になりうるのか、ということについて専門職として判断した予後予測を体系的な情報として利用者・家族相互に伝えることで今後のサービス利用および生活の在り方について『長期的な生活展望に関する計画作成』を立てるためにともに検討を行っていた。また、家族・利用者相互が自身の思っていることを伝え合うことの重要性について認識を深められるよう助言を行い、両者のエンパワメントを図っていたことが明らかとなった。

(2) 上記内容に影響を与えている要因として析出されたものとしては、『職位』『所属機関の理念』が挙げられていた。家族関係の調整においては、理念として介護支援専門員に求められているものの、直接的に介護給付に関係せず、業務量・拘束時間としても増えることから、自身の裁量で動ける自由度と、所属機関からの理解が必要不可欠であるということが語られた。特に所属機関として、入所施設を併設する機関等に所属している場合、法人全体として入所施設利用を推奨する風潮が理念として存在しているとなると、現

場の介護支援専門員はアドボカシー支援を行うにあたり葛藤を覚えることになっていた。

(3) アドボカシー支援というと、代弁という実践が目されがちであるが、今回の研究で明らかとなったように代弁という要素はアドボカシー実践の重要な構成要素となるものの、そうした実践に及ぶまでの関係性の構築、綿密なアセスメントの重要性が示され、アドボカシー支援がこうした一連の体系的実践を介して利用者の利益や主体性が保障される実践であることが示された。また、アドボカシー支援は基本的な理念として「利用者本位」ということに主眼を置くが、介護支援専門員はその支援対象として利用者だけでなく家族をも介入ターゲットとして視野にいれており、そうした全体的な視座を踏まえつつも、利用者の利益や主体性が最大限尊重されるように利用者・家族双方に対して働きかけるアドボカシー支援を展開していることが明らかとなった。

5. 主な発表論文等

〔学会発表〕(計5件)

増田和高, 「介護保険利用者の生活状態に対する「利用者本人の評価」と「介護支援専門員の評価」の一致度に関する研究」日本ケアマネジメント学会第13回研究大会, 2014年7月19日, 燕三条メッセピア(新潟県・燕三条市)

増田和高, 「Research on Relationships between the Nursing-Care Services and the User's Situation during One-Year Case Management.」アメリカ老年社会学会, 2013年11月19日(ニューオーリンズ・アメリカ合衆国)

増田和高, 「User attributes that influence the degradation of QOL of the elderly long-term care insurance users」第20回国際老年学会ソウル大会, 2013年6月13日(ソウル・大韓民国)

増田和高, 「介護支援専門員の捉える利用者の在宅生活に対する自信とその関連要因」日本ケアマネジメント学会第12回研究大会, 2013年6月4日, 大阪国際会議場(大阪府・大阪市)

増田和高, 「ケースアドボカシーに着目したサービス調整実践に影響を与える要因」第17回日本在宅ケア学会研究大会, 2013年3月19日, 茨城県立県民文化センター(茨城県・水戸市)

〔引用文献〕

) 沖倉智美「ソーシャルワーカーと権利擁護 障害者施設利用者の生活を護るために」『ソーシャルワーク研究』, 27(1), 4-

11、2001

）村上武志「アドボカシーの諸形態と特徴について」『四国学院論集』、117・118、73-74、2005

6．研究組織

研究代表者 増田 和高（MASUDA, Kazutaka）早稲田大学人間科学学術院・助教 研究者番号：40596962